

2020年5月25日

定期健康診断（法定健診）再開のお知らせ

医療法人社団好仁会 滝山病院

これまで「緊急事態宣言」に伴い休診としておりました健診については、6月1日（月）から再開させていただきます。

再開にあたりましては、密閉・密集・密接を防ぐべく、時間あたりの受診者を制限して実施するとともに、待合室での間隔確保、機器や設備の消毒の徹底など、感染防止に留意しながら運用して参ります。このため検査終了までに通常よりも時間が掛かる場合がありますことを予めご了承ください。

ご不便をおかけし申し訳ございませんが、感染拡大防止のためのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以下の注意事項をご確認いただき、ご準備をお願いいたします。

1. 健診当日、ご来院時に事前問診および検温をさせていただきます。

その結果、下記事項に該当する方は、集団感染防止のため当日の健診を延期させていただきます。

- ・ 風邪症状が持続している方
- ・ 検温で 37.0 度（当日健診受診中のさらなる体温上昇を考慮し、当該温度と致しております）以上の発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方
- ・ 過去 2 週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が 37.5℃以上を目安とする。）のあった方
- ・ 2 週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方）
- ・ 2 週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方
- ・ 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方

2. その他の注意事項

- ・ **マスクの着用をお願いします。（マスクは各自でご準備ください）**

2020年5月25日

新型コロナウイルス感染予防のための当院の取り組み

医療法人社団好仁会 滝山病院

1. 基本姿勢

新型コロナウイルス感染症対策としていわゆる「3密」（密閉・密集・密接）を避けることとされています。当院でも3つの密をそれぞれを可能な限り回避することにより、受診環境の確保に努めます。

2. 受診環境の確保

- ・受診者の「密集」を避けるため、1日の予約者数、予約時間帯等を調整します。
- ・マスク（サージカルマスク、布マスク等）着用をしていただきます。
- ・速やかに問診、体温測定を行い、受診者の健康状態を確認いたします。
- ・発熱があるなど、当日の受診が不相当と判断された場合、後日体調が回復してからの再受診とさせていただきます。
- ・「密集・密接」を避けるため、受診者間の距離を確保するとともに、健診に要する時間を可能な限り短縮します。
- ・受診者と職員はなるべく対面しないよう工夫し、適切な距離を確保するよう配慮します。
- ・室内の換気は、定期的に窓やドアを開けるなどして行います。また、個人情報保護に配慮しながら、一部のドアを開放させていただきます。
- ・受診者が触れる検査機器は受診者毎に、またトイレ・ドアノブ等受診者が触れる箇所は定期的に、アルコール消毒液または次亜塩素酸水消毒液により清拭し、環境衛生に努めます。

3. 職員が感染源とならないための配慮

- ・職員は毎朝出勤前に体温測定と体調のチェックを行い「自己体調チェックシート」を提出し管理を行っております。なお37.0以上の発熱やその他体調不良を示す自覚症状を認めた場合は、出勤停止としております。
- ・すべての職員はマスクを着用するとともに、アルコール消毒液等による手指消毒を徹底して行います。
- ・職員休憩室やロッカー室も定期的な消毒を行い、職員間で感染防止に努めます。
- ・職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、院内感染対策委員会と管理者が中心となり、保健所の指示に基づいた対応（再休業を含む）を直ちに行います。